

号外

令和5年3月7日

防犯情報



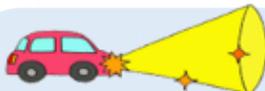
高齢者交通死亡事故多発警報が発令されました！

発令期間：令和5年3月6日（月）～3月12日（日）

県内において、2月25日（土）から3月3日（金）までの間に、高齢者が関与する交通死亡事故が4件発生したことから、県内全域に「**高齢者交通死亡事故多発警報**」が発令されました。

ドライバーの方も、歩行者の方も、交通安全意識をより高く持って行動し、交通事故を防止しましょう。

	発生日時・場所	事故内容
令和5年	2月25日（土） 午前9時48分頃 長門市東深川 国道上	普通乗用車×自転車（83歳・女性が死亡）
	2月28日（火） 午後10時45分頃 柳井市柳井 用水路	自転車の単独事故（69歳・男性が死亡）
	3月2日（木） 午後6時32分頃 熊毛郡平生町 県道上	軽四乗用車×歩行者（84歳・男性が死亡）
	3月3日（金） 午後2時58分頃 下関市南大坪町 市道上	普通乗用車の単独事故（69歳・男性が死亡）



～高齢ドライバーの方へ～

車を運転する際は、交差点において確実に**安全確認**を行うとともに、**ハイビーム**を上手に活用し、交通事故を防止しましょう。

また、自転車を利用する際は、不意な転倒や万が一の交通事故の衝撃から身を守るために、**確実にヘルメット**を着用するとともに、交通ルールを守って安全に利用しましょう。



～高齢歩行者の方へ～

夜間は、ドライバーに自分の存在をアピールするため、**明るい服装と、反射材**を着用しましょう。

また、近くに横断歩道がある時は、横断歩道を利用するとともに、「**ハンドサイン**」を行い、安全に道路を横断しましょう。



（担当）山口県警察本部生活安全企画課

